

□活動方針

現在、日本の生産性人口は高度成長期を支えてきた団塊の世代が高齢化すると共に出生率が低下することにより減少傾向にある。それに伴い、JSCA会員数も同様の傾向である。

JSCAは持続可能な組織を目指し、中長期的な視点に立ってJSCA会員増加や会員サービス向上等を目的とした今後の布石となるような事業を実施してきた。たとえば、その一つとなる会員に向けたアンケート調査では、現状のJSCAに対する多くの意見をいただいた。その結果を分析しながら、抽出された課題をこれからの本部・支部の運営に反映させていきたい。

2025年は関西・大阪万博があり、多くのJSCA会員の方々が関係したパビリオンの様々な形態が来場された沢山の観客の心に響いたものと想像できる。構造デザイン発表会や支部のデザイン交流会等の活動をはじめとし、2年に一度開催している構造アイデアコンペ_アイス棒タワーコンテストなどは多くの学生の参加もあり活発に開催され、若いエネルギーを感じることができた。その、学生会員も会費の無料化に伴い大きく増加している。将来のJSCAの発展に繋がるものであり、これからのJSCAを担っていく礎と期待している。

建築業界を取り巻く環境は日々変化している。そのような環境の中でもJSCAには大きく4つの役割、

- ・構造技術の面白さ・楽しさを共有すること
- ・構造技術に関する技術や知見を共有・発信すること
- ・構造技術を通して良質な社会資本形成に貢献すること
- ・構造技術を通して構造技術者の地位向上を目指すことがあると考え、継続的に進めていく。

JSCAの役割の一つとして、構造技術者が集まるプラットフォームとしての場、構造技術者としての研鑽の場が有用である。本部や支部などで開催されている技術委員会での新技術の収集・議論・発信や、構造デザイン発表会、交流会などでの発表や聴講ならびに意見交換などで有意義な場を共有することができる。比較的若い構造技術者と経験豊かな技術者が意見交換できる場合は、普段所属する組織や地域の垣根を超えた構造技術者間の交流により相互の知見を広め、自己の研鑽の場となり、技術力や提案力の向上につながる。様々な会員の背景や要望を踏まえた活動を進める。

先述のアンケート調査でも会員からの要望として多く出された、本部・支部における国や自治体との意見交換や情報共有の実施や、実務者としての意見や自治体への協力など建築行政との協働も重要な活動である。このような、国や自治体との意見交換の場は双方にとって有益である。今後のJSCAの重要な役割として継続していく。

また、業務報酬基準である告示8号の次の見直しに備えて、適正な業務量を把握して適正な業務報酬が得られるよう周知していく。必要に応じて、業務報酬基準の基本となるJSCAとしての指標を作成する。次世代の構造技術者が育つ、成長する環境をつくるためにJSCAは存在することを認識し、活動していく。

一方で、昨年9月地震調査研究推進本部より「南海トラフの地震活動の長期評価」において今後30年以内に地震が発生する確率を地震発生間隔と隆起量データを用いた計算方法で算出し直し、60～90%程度以上とした。また、一昨年の令和6年能登半島地震、昨年から今年にかけて青森県東方沖、島根県東部で大きな地震が発生している。

ひとたび大きな地震が発生すると、日常生活や経済活動が大きく損なわれる。建築基準法はあくまでも最低限の基準であって、必ずしも財産や機能そして生活を守るものではない。JSCAでは、耐震性能に関するJSCA性能設計説明書を公開しており、普及活動に努めている。

昨年からは、JSCA性能設計説明書をベースとし、さらに構造体だけでなく非構造部材・設備機器の耐震性も評価する「JSCA耐震性能認証」の運用を目指してきた。

認証の意義としては以下のようなものがある。

- 1) 構造体だけでなく非構造部材・設備機器など含めた総合的な評価
- 2) 極めて稀に発生する地震動による評価を基本とした客観性を持たせた評価軸による評価
- 3) 高さ60m以下の建物に対して高さ60m超えの超高層建物と同様の動的応答解析を用いた検証による連続的な評価

この「JSCA耐震性能認証」の運用を開始し、建築主、設計者に普及させる方策も合わせて検討する。

地球温暖化対策の一環として、カーボンニュートラル社会実現に向けて、炭素を貯蔵する木材の利用促進を目的とした木質構造に対する規制緩和が推進されている。JSCAではこれからも、木質構造の設計を進めていく上で関係他協会とも連携をとりながら、中・大規模木造建築の設計環境を整えていく。2028年から始まるLCA制度に向けて、木材利用だけでなく耐震性能向上とホールライフカーボン削減の情報収集など、構造技術者の環境社会への貢献を目指す。

BIMについては、JSCAでは構造設計者の立場で建築BIM推進会議に参加し、BIM仕様書、標準図の整備・BIMデータ化に向け作業している。引き続き、BIM申請などBIMに関する最新情報を収集し、講習会などで会員に対して共有しBIMへの理解を支援する活動を実施する。

このほか、収支改善に向けた活動や定款第3条に定める目的達成のための対外的及び社会的な活動を引き続き継続する。

以上のような認識に立ち、2026年度は以下の4項目を重点目標とする。

- 1) プレゼンス向上、会員増に向けた活動
- 2) 「JSCA 耐震性能認証」運用に向けた活動
- 3) カーボンニュートラル社会実現へ向けて JSCA としての活動
- 4) BIM の普及・推進へ向けた活動

□事業計画

1. 重点目標に関連する事業

1) プレゼンス向上、会員増に向けた活動

- (1) JSCA会員の技術力向上およびJSCA建築構造士の価値向上と社会への周知に向けた施策
- (2) 建築構造における実務の多様化や専門化に対応した検定等を検討
- (3) 会員相互の交流増による活動の活発化
- (4) 技術力・創造力を高める活動・場の提供等による会員の増加に向けた活動
- (5) 今後の業務報酬基準（告示8号）の見直しに備えた適正な業務量の把握および周知
- (6) JSCA としての業務報酬基準の指標検討

2) 「JSCA 耐震性能認証」運用に向けた活動

- (1) 良質な社会資本形成を目的とし、JSCA 性能設計【耐震性能編】の普及
- (2) 「JSCA 耐震性能認証」運用に向けた活動
- (3) 耐震性能とリンクしたホールライフカーボン削減推進
- (4) 関係他団体との情報共有および連携

3) カーボンニュートラル社会実現へ向けて JSCA としての活動

- (1) 中・大規模木造建築の構造設計に係る情報整備
- (2) 木造関連会社との技術交流及び委員会活動等の活性化
- (3) 耐震性能とリンクしたホールライフカーボン削減の検討

4) BIM の普及・推進に向けた活動

- (1) 構造設計におけるBIMの普及・推進に向けた活動
- (2) BIMを利用した品質、生産性向上へ向けた活動
- (3) 建築他団体との情報共有および連携

2. その他の定款に定める事業

1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究及び規準の作成

- (1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究
- (2) 第三者による構造性能確認を行うピアレビュー制度の推進
- (3) 建築構造に関する調査研究の受託
- (4) 建築構造の設計、工事監理に関する規準の必要に応じた見直し検討及び普及
- (5) 建築構造技術者の職能・業務・報酬基準の必要に応じた見直し検討

2) 建築構造の設計、工事監理等に関する技術書の刊行及び会誌の発行

- (1) 技術書の刊行及び会誌の発行
- (2) 協会PRのための出版物の刊行

3) 建築構造技術の向上に関する国際交流の推進

- (1) 日中建築構造技術交流会への協力

- (2) 世界構造技術者会議(SEWC)への協力

- (3) 日米建築構造技術協議会への協力

- (4) 建築構造設計に関する国際会議等への参加

4) 建築構造の設計、工事監理等に関する講習会等の開催

- (1) 調査研究発表会、講演会及び見学会等の開催
- (2) 構造設計実務者研修(基礎編、実践編及び応用編)の開催

5) 建築構造の設計者・工事監理者の育成及び登録

- (1) JSCA建築構造士制度にかかる認定試験、登録及び定期講習等の実施
- (2) 構造デザイン発表会の開催

6) 建築構造の設計者・工事監理者の表彰

- (1) JSCA賞の選考及び表彰
- (2) JSCA賞受賞者講演会の開催

7) 地震等災害時における公的機関が行う被害調査等への協力

- (1) 地方公共団体等からの要請に基づく建築物応急危険度判定等の実施
- (2) 被害調査等の実施への協力

8) 建築構造の設計者・工事監理者等への建築構造の設計及び工事監理等に関する助言及び支援

- (1) 構造設計者、建築物所有者及びマンション管理組合等からの依頼による構造レビューの実施
- (2) 構造設計者、建築物所有者及びマンション管理組合等からの依頼による耐震診断・補強判定等の実施

9) その他本協会の目的達成のための事業

(1) 建築行政への協力及び提言

- ①建築設計及び工事監理業務の専門分化に伴う諸制度の見直しに関する行政への提言及び協力
- ②建築構造に関する技術基準等の制定・改定について行政への協力及び提言
- ③既存建築物の耐震化推進に関する行政への協力
- ④業務報酬基準等に関する法制度運用への提言及び協力

(2) 関係諸団体との相互交流

- ①建築構造技術者の資格制度及び継続職能開発(CPD)について関係諸団体との連携
- ②各種催物の共催等、関係諸団体との協力・交流の促進
- ③建築構造の設計、工事監理に関わる業務報酬体系整備に関する関係団体との共同研究及び調整
- (3) 平常時及び非常時における一般市民・地域行政を対象にしたボランティア活動の実施
- (4) JSCA構造設計賠償責任保険の普及・充実